

公的資金補償金免除繰上償還等について

1 趣 旨

徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は、公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革を実施する地方公共団体を対象に、平成19年度から公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利（5%以上）地方債の公債費負担を軽減する。

補償金・・・公的資金の繰上償還を実施する場合、未償還利子相当分を補償金として支払わなければならない。

2 概 要

		7%以上	6%以上7%未満	5%以上6%未満
条 件	普通会計債	・実質公債費比率15%未満 ・経常収支比率85%以上 もしくは財政力指数0.5以下 ・経常収支比率80%以上 もしくは財政力指数0.55以下	・実質公債費比率15%以上	・実質公債費比率18%以上
	公営企業債	・資本費が基準1の値未満 ・実質公債費比率15%以上 ・経常収支比率85%以上 または財政力指数0.5以下	・資本費が基準1の値以上	・資本費が基準2の値以上
償 還 時 期	旧資金運用部	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
	旧簡易生命保険	平成20年9月	平成22年9月	
	公営企業金融公庫	平成20年3月	平成20年3月又は9月	
対 象	旧資金運用部	平成4年5月以前の借入		
	旧簡易生命保険	同上		
	公営企業金融公庫	平成5年8月以前の借入		

3 公営企業の資本費(元利償還金比率)

区分		資本費(元利償還金比率)	基準1	基準2
会計名				
上水道	端末給水	供給水量当たりの利息+減価償却費等	59円	71円
下水道	公 共	有収水量当たりの汚水分元利償還金	132円	158円

4 繰上償還額

単位:千円

会 計 区 分	借 入 先	7%以上	6%以上	5%以上	計	未償還利子
一 般 会 計	旧資金運用部	15,084			15,084	808
	旧簡易生命保険	982			982	63
下水道事業特別会計	旧資金運用部		79,086	47,632	126,718	51,949
	旧簡易生命保険		17,041		17,041	7,196
	公営企業金融公庫		6,583	31,398	37,981	13,661
水道事業会計	旧資金運用部			130,269	130,269	33,843
	公営企業金融公庫			36,685	36,685	7,922

繰上償還の財源については、主に借換債(民間金融機関・公営企業借換債)で対応。

公的資金補償金免除繰上償還等に係る財政健全化計画・公営企業経営健全化計画については、平成19年9月27日付け財務大臣・総務大臣あて承認申請。平成19年12月21日付け財務大臣、平成19年12月22日付け総務大臣より承認済み。